

令和4年度入学者一般選抜入学試験問題

(B日程 国際経済学部)

小論文

注意事項

- 1 試験時間は、午後1時から午後2時までである。
- 2 試験開始の合図があるまで、問題冊子を開かないこと。
- 3 この試験では、問題冊子（4ページ）、解答用紙3枚及び下書き用紙1枚を配付する。
- 4 試験開始の合図があつてから、解答用紙に受験番号を必ず記入すること（氏名の記入は不要）。解答用紙は3枚あるので、必ず3枚すべてに記入すること。
- 5 解答は、解答用紙の所定の欄に横書きで記入すること。所定の解答欄以外に記入した解答は無効である。字数の指定がある問題については数字や句読点は1字と数えること。文字数を記入する必要はない。
- 6 問題冊子及び解答用紙にページの欠落や印刷不鮮明な部分等がある場合は、手をあげて、試験監督者がそばに来てからその旨申し出ること。
- 7 原則として、試験時間中の途中退室は認めない。
ただし、具合が悪くなった場合、トイレに行きたくなった場合等は、手をあげて、試験監督者がそばに来てからその旨申し出ること。
- 8 試験終了の合図があつたら直ちに筆記用具を置くこと。
- 9 試験終了の合図があつて筆記用具を置いたら、机の上に問題冊子と下書き用紙を重ねて置き、その上に表にした解答用紙を問1・問2の解答用紙が一番上、問3の解答用紙が二番目、問4の解答用紙が最後になるように重ねて置くこと。
- 10 試験監督者の許可があるまで退室しないこと。

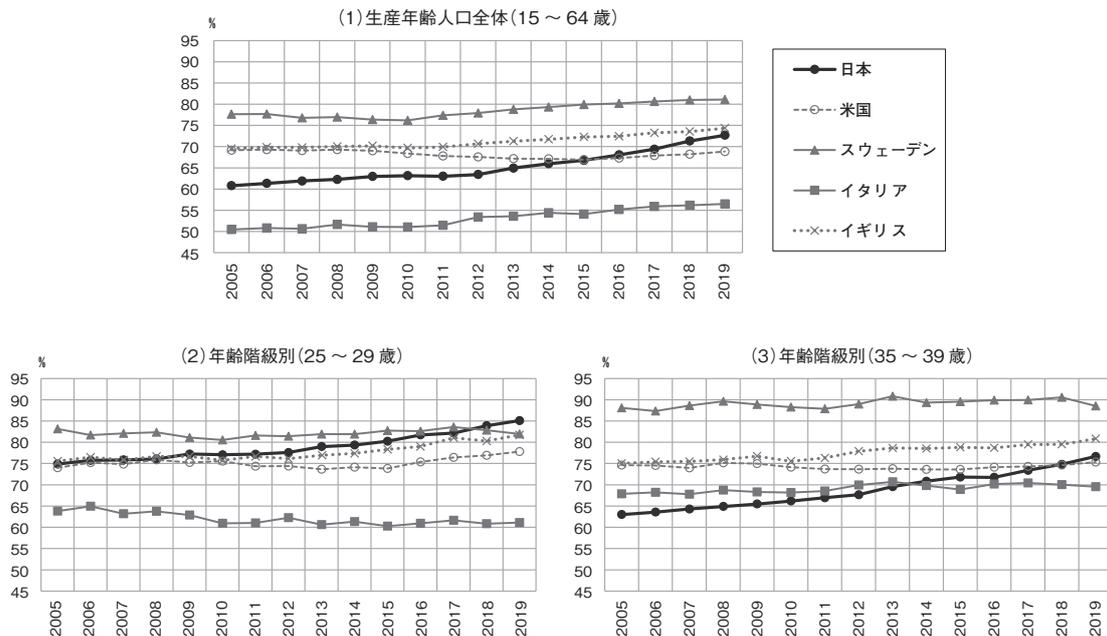
次の文章を読んで、問いに答えなさい。

我が国においては、生産年齢人口が減少し、高齢化が進む中、経済社会の活力を維持するため、男女共同参画社会の実現に向けた取組を進める中で、女性の活躍促進は重要な課題となっている。同時に、現在進行している少子化は今後の社会経済に与える影響も大きく、特に、2019年の新生児数が前年を大幅に下回り86万人台となったことは「86万ショック」とも言われ、大きな衝撃をもって受け止められている。女性の活躍促進と少子化対策を同時に進めるためには、誰もが働きやすく、子どもを産み育てやすい社会を構築することが必要である。

<中略>

女性の労働参加率の変化を各国と比べることで、我が国の女性就業を巡る状況を確認する。日本および欧米4か国における15～64歳の女性の労働参加率の推移(図1(1)参照)をみると、スウェーデンが一貫して高い水準で推移しているほか、イギリスは2000年代半ばに米国を超え、その後上回って推移している。米国については、他国で労働参加率が上昇する中、停滞が続いている。<中略>我が国については、緩やかな上昇が続いてきたが、2013年頃から上昇の勢いを増している。その水準はスウェーデンと比較すると依然として差がみられるものの、<中略>イギリスと同程度の水準となっている。

図1. 女性の労働参加率(%)の推移



出所) OECD.Stat から出題者が作成。

出題者注) 労働参加率は、(1)(2)(3)に示されている年齢層ごとに、労働力人口を生産年齢人口で割った値。

<中略>

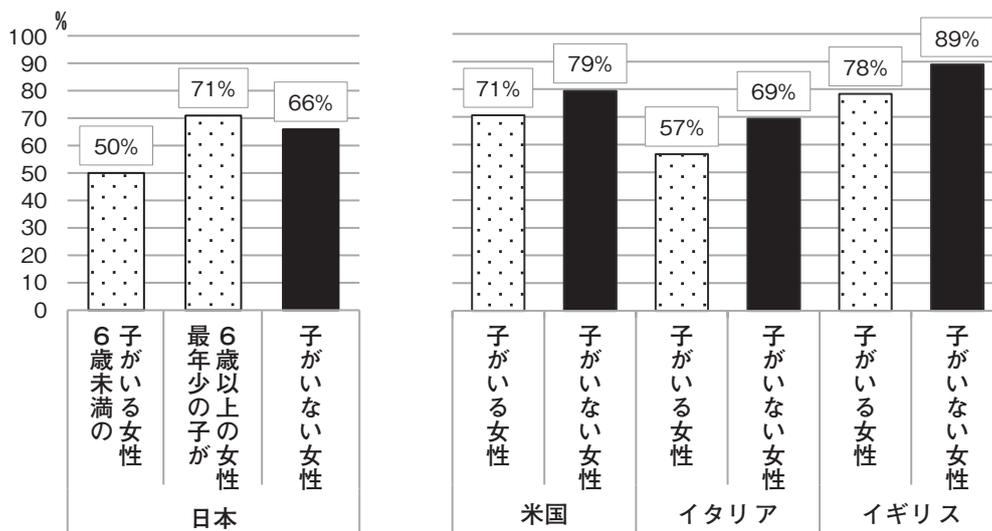
我が国の女性の労働参加は進んできたが、<中略>子育ての多くを女性が担っていることが女性就業の阻害要因になっている可能性もある。そこで、配偶者がいる25～54歳の女性について、

子どもの有無によって就業率にどのような違いが存在するのか、国際比較によって確認する（図2参照）。

<中略>

子育て世帯の女性就業率が低下することは、一時的にでも労働市場から退出する女性が多く、離職に伴うキャリア形成の断絶が生じていることを示唆しており、継続就業が可能となる環境整備が重要である。

図2. 配偶者がいる女性（25～54歳）の子どもの有無別の就業率（%）



出所) 日本は総務省の平成27年国勢調査、米国、イタリア、イギリスはILO.Statから出題者が作成。

出題者注) 日本の就業率は就業者数を総数で割った値。米国、イタリア、イギリスの就業率は、ILO.Statにおける「Prime-age employment-to-population ratio」の「Couple with children」および「Couple without children」についての値。

<中略>

次に、女性全体の就業率<中略>の傾向について、日本の地域別に確認をする。全国的女性就業率は2010年頃までほぼ横ばいで推移してきたが、2013年以降は上昇している。地域別にみても、水準に差があるものの、どこにおいても、2013年以降は上昇している。特に北陸や東海の水準が高く、近年では南関東や沖縄の上昇が顕著である。

<中略>

2019年の年齢階級別の正規雇用^{出題者注1}比率<中略>をみると、全国でもほぼ全ての地域でも、25～34歳の年齢階級で最も高くなっており、その後年齢階級が高くなるにつれて低下する。ただし、正規雇用比率の低下程度には地域差がある。特に、東北、北陸では、35～44歳、45～54歳の年齢階級においても正規雇用比率は5割程度を維持し、<中略>全国より高い水準となっている。

<中略>

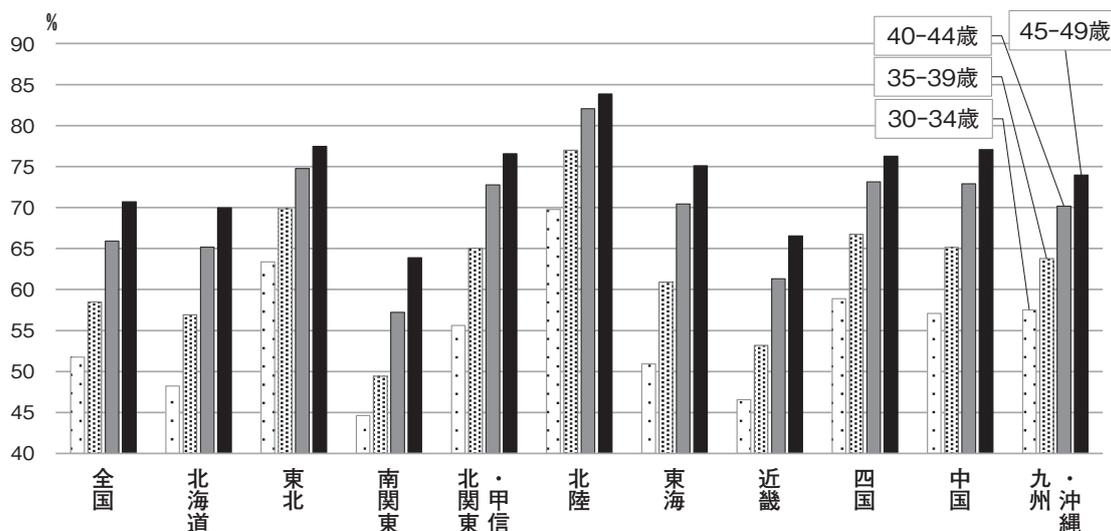
子どものいる女性に限った就業率<中略>を30歳代・40歳代でみると（図3参照）、年齢階

級が高くなるにしたがって上昇し、全国では45～49歳の年齢階級でピークとなる。これは、子どもの年齢が上昇するにしたがって、子育てが就業の阻害要因となりづらくなることと整合的である。地域別にみても、その傾向はほぼ同様であるものの、その水準には地域差がある。北陸の就業率はいずれの年齢階級においても高く、東北、中国、四国、九州・沖縄といった地域の就業率も全国平均を上回っている。一方、南関東や近畿といった大都市を擁する地域や北海道の就業率は全国平均を下回っている。

これらの地域差は、子育て世帯を取り巻く様々な環境が影響しているが、その一つは三世代同居の程度である。先行研究においても、三世代同居をしている、あるいは両親と近距離に居住する子どものいる女性は、そうでない女性よりも就業率が高いと指摘されている。そこで、各地域の三世代世帯の占める割合を確認すると、北陸や東北は高く、子どものいる女性の就業率が高い地域と一致する。また、北海道、南関東、近畿ではその割合は低く、これも子どものいる女性の就業率が低い地域と一致する。

厚生労働省によれば、親世代との同居や近居を理想とする人が過半数となっており、子育て世代は近居を志向する傾向がある。こうしたことも背景に、三世代の同居・近居を後押しすることを意図して、住宅リフォームへの補助やUR（独立行政法人都市再生機構）賃貸住宅の家賃減額などの施策が講じられている。

図3. 子どもがいる女性（30～49歳）の就業率（%）（地域別、年齢階級別）



出所) 総務省の平成27年国勢調査から出題者が作成。

出題者注) 就業率は就業者数を総数で割った値。地域別の値は、都道府県別の数値を基に作成。

出典) 内閣府「令和2年度 年次経済財政報告」から抜粋・一部改変して出題

出題者注1「正規雇用者は雇い主である企業と直接的な契約関係にある雇用者である。これに対して非正規雇用者はパート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員・嘱託など様々な雇用形態を含み、正規雇用者に比べると契約上は不安定な環境にあることが多い。」(平成18年度 年次経済財政報告)

問1 図1の(2)と(3)は、25～29歳および35～39歳の各年齢階級における女性の労働参加率の推移を示している。グラフを読み取り、各年齢階級における日本の女性の労働参加率の変化についてスウェーデンおよびイタリアと比較して200字以内で述べなさい。

問2 図2には配偶者がいる女性の子どもの有無別の就業率が国別に示されている。日本については、**子がいる女性**をさらに二つに分類して、**6歳未満の子がいる女性**(以下Aとする)の就業率と**最年少の子が6歳以上の女性**(以下Bとする)の就業率が示されており、それぞれの就業率は50%、71%である。以下の問いに答えなさい。

- 1) AとBの人数の比が4:5であった場合の**子がいる女性**の就業率を計算しなさい。計算の過程も記述したうえで、単位はパーセントで、少数は四捨五入して整数で答えなさい。
- 2) 日本は**子がいる女性**の就業率を65%まで向上させることを目標にしたとする。AとBの人数の比は4:5であること、およびBの就業率が71%であることは変わらないとする。Aの就業率が何%になれば目標を達成できるか計算しなさい。計算の過程も記述したうえで、単位はパーセントで、少数第1位まで答えなさい。

問3 図3をみて、以下の問いに答えなさい。

- 1) どの地域でも年齢階級が上がると子がいる女性の就業率が高くなっている。このような傾向がみられる理由について、出産・子育ての負担や子育ての費用という観点から120字以内で説明しなさい。
- 2) 北陸はどの年齢階級でも他の地域と比較して就業率が高い。また、北陸は正規雇用比率および三世帯同居率も他の地域よりも高いことが文中で指摘されている。三世帯同居率が高いことが子のいる女性の就業率と正規雇用比率に与える影響について100字以内で説明しなさい。

問4 我が国は少子高齢化による生産年齢人口の減少が見込まれる中で女性の活躍を推進しようとしている。既にみたように日本の女性の労働参加率の水準は高まってきたものの、子育て世帯の就業率は低い傾向があり、欧米主要国と比べるとまだ伸びる余地があると考えられる。子育て世帯の女性の就業促進に向けた環境整備の方策として問3でとりあげた三世帯同居とは別の方法を2つ以上挙げて、また、子どもを産み育てやすくするための支援策を1つ以上挙げて、それらの理由とともに自由に論じなさい。